

取引先各位

2020年4月8日
株式会社佐藤電機製作所
代表取締役社長 佐藤薫宏

新型コロナウイルス感染症の対応について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

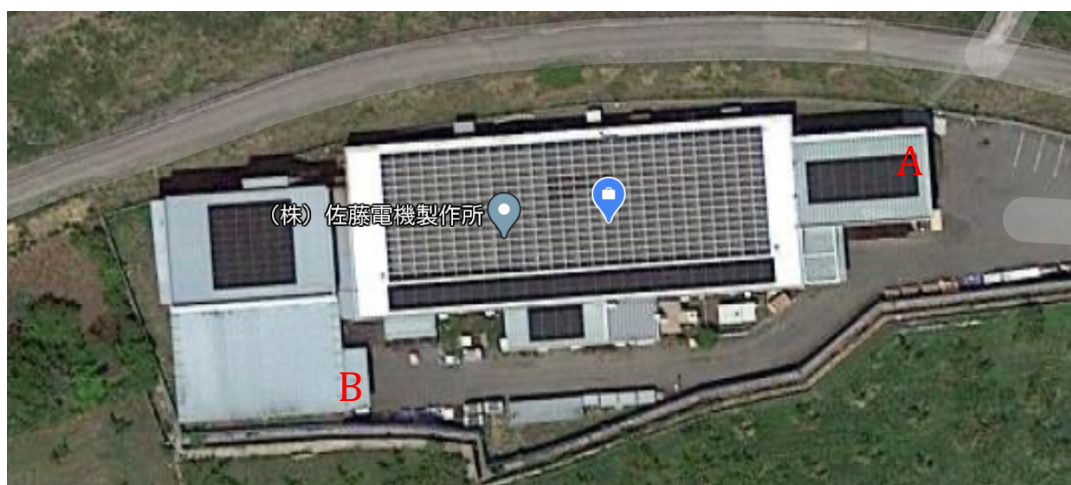
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止する取り組みとして、以下の通りガイドラインを設けさせていただきました。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 貴社内での体調管理を徹底いただき、感染者が確認された場合は、速やかに弊社担当者までご連絡をいただけますようお願いいたします。
2. 弊社事業所への入場について
 - ・山梨工場へご入場の際は、正面玄関(下図 A)のインターホンまたは倉庫入り口(下図 B)の PHS から担当者をお呼び出させていただきますようお願いいたします。その際、受付にあるアルコール消毒液での除菌と入退出管理記録簿へのご記入をお願いいたします。物品の受け渡しは、原則屋外で行っていただき、極力建物への入場は控えください。
 - ・マスクの着用と弊社フォークリフトをされる際は、手袋着用のご協力をお願いいたします。



3. 弊社担当者とのお打合せは、可能な限り電話やメールをご活用いただき、来訪の機会を控えていただきますようお願いいたします。業務上の必要性から訪問を希望される場合は、事前に担当部署へご相談ください。
4. 以下の条件に当てはまる方は弊社事業所への入場を制限させていただきます。
 - ① 14日以内に海外に滞在された方
 - ② 発熱(37.5度以上)や咳、悪寒などの症状がある方、同居者に発熱(37.5度以上)がある方
 - ③ 濃厚接触者の疑いがある方(※)

※「濃厚接触」について

患者が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当するものである

- ・世帯内接触者患者と同一住所に居住する者
- ・手で触れること、または対面で会話することが可能な距離(目安として2メートル)で、必要な感染予防策なしで、患者と接触があった者(患者の症状やマスクの使用状況などから患者の感染性を総合的に判断する)。なお、患者が発症後、長距離を移動する交通機関の利用をしていた場合は、濃厚接触者の定義に該当する接触者がいないかどうかを検討する。(国立感染症研究所感染症疫学センターのガイドラインから抜粋)

本件に関するお問合わせがございましたら、各担当者までお願いいたします。

本社 TEL:0422-45-3241

山梨工場 TEL:0553-23-0037

以上